

店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

計測日時：2024年02月29日

1. 未カバー率

カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】

(未カバーポジション (注) / |顧客の買建玉-顧客の売建玉|) × 100

(注) 顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

※未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測

【全通貨ペアについて】

未カバー率
0.86%

【参考】

【取引終了時点における未カバー率】
0%

2. カバー取引の状況

カバー取引先が破綻した場合は、再構築コスト等が発生することになります

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計) × 100

※ カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

格付け	BBB以上
比率	100%

格付け付与：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社

3. 平均証拠金率

証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 実預託額 / (顧客の買建玉 + 顧客の売建玉) × 100

※ 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

平均証拠金率
24.66%

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭FX取引）に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられています。